



## 目次

序論 1

### 第一章 経済成長を決める市場 27

第一節 依然として大きな市場である中国 27

- 一 13億人という巨大な市場の潜在力 28
- 二 市場潜在力の発揮を制約する原因 39
- 三 市場が将来性を決める 45

第二節 経済モデル変革を決める市場 49

- 一 資源配分：行政主導から市場による決定への転向 49
- 二 投資主導から消費主導に向けたモデル変革 56
- 三 規模の都市化から人口の都市化へのモデル変革 63

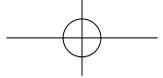
第三節 経済の活力を決める市場 70

- 一 市場メカニズムの活力 71
- 二 社会資本の活力を発揮させる 74
- 三 革新と創業の活力の発揮 80

### 第二章 資源配分を決める市場 89

第一節 資源配分の目標と条件を決める市場 89

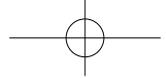
- 一 資源に対する政府の直接的な配分を変える 90
- 二 有効な市場管理の形成 97
- 三 既に熟している市場による資源配分改革の条件 100



第二節	市場による資源配分の柱	104
一	資源製品価格の改革を加速する	105
二	利率、為替レートメカニズムの改革を進める	115
三	有効な環境価格の形成	126
第三節	公共資源配分の市場化	131
一	公共資源配分市場化の基本的な傾向	131
二	公共資源配分市場化の現実的な需要	135
三	公共資源配分市場化の柱	140
<b>第三章</b>	<b>有為な政府を決める市場</b>	<b>148</b>
第一節	有効な市場と有為な政府	148
一	政府主導型の経済成長方式を終結させる	149
二	公共サービス型に向かう政府	157
第二節	公平な競争の方向へ誘導するマクロコントロール	160
一	比較的際立つマクロ政策での市場矛盾の解消	160
二	公平な競争の市場環境をつくるマクロコントロール	166
三	厳格に分離されるマクロコントロールと行政審査許認可の機能	169
四	通貨政策と金融の市場化改革の有機的結合	170
五	財政政策と財政税制システム改革の有機的結合	173
第三節	事前の審査許可から事後の管理監督への変更	175
一	事前審査許認可はあまりに多く、管理監督の失効と繋がる共存	176
二	事後の管理監督を主な方法に「市場の失効」を克服	181
三	統一的に計画を立てる行政審査許認可と管理監督システム改革	182



四	市場管理監督権力機関の調整	184
第四節	ネガティブリストと権限リストを区切る境界	188
一	近代的な市場経済の重要な特徴であるネガティブリスト管理	188
二	ネガティブリスト管理で迫る行政審査許認可システム改革	190
三	明確にする各レベル政府の権限リスト	193
第五節	公共サービスの方向へ誘導する中央と地方の関係	196
一	経済リスクを増大する際立った矛盾となる競争性の地方政府	196
二	市場の競争主体から公共サービス提供の主体に転向する地方政府	200
三	公共サービスへ誘導する中央と地方の財政税制関係の構築	201
四	地方政府の市場行為を制約するシステムの構築	203
第六節	「3権分立」を重点にする政府組織システム	206
一	「3権分立」を重点にする「大部門制」改革の目標	206
二	行政政策決定システムの強化	208
三	独立性と専門性の向上、行政執行システムの強化	211
四	権威を重点にして行政監督システムの強化	214
第七節	社会の力を決める市場	217
一	市場における社会の力の酷い遺失	217
二	全面的に強める社会の力に対する需要	219
三	市場における社会の活力の解放	221
四	カギは政府の社会への権限の譲渡	224



## 第四章 法治化された市場経済の実現 227

- 第一節 市場経済の本質は法治経済 227
  - 一 法治化された市場経済に向かう歴史の新しい起点 228
  - 二 公民の市場に参入する自由な選択権の拡大 233
  - 三 政府の市場に介入する自由な裁量権の制限 236
- 第二節 非公有制経済の財産権の保護 238
  - 一 個人の財産権の厳格な保護 239
  - 二 資源環境の財産権の保護 243
  - 三 知的所有権裁判所の創設 247
- 第三節 独占禁止法の法律システムの改善 254
  - 一 行政支配を効果的に制限し難い中国現行の「独占禁止法」 255
  - 二 独占禁止法に組み入れるべきである行政支配禁止 258
  - 三 際立たせる「独占禁止法」の「経済の憲法」の地位 260
- 第四節 法治化されたビジネス環境の整備 261
  - 一 多重の不利な原因を重ねる中国ビジネス環境の悪化 261
  - 二 法治化されたビジネス環境を作り上げる全体の構想 264
  - 三 法治化・国際化のビジネス環境の整備 266
- 第五節 法治政府の建設 267
  - 一 政府と市場の関係に関する立法の加速 268
  - 二 公共資源の配分に関する立法過程の加速 270
  - 三 政府の法に基づいた行政の厳格な実行 272
- 第六節 経済司法システムの改革 274
  - 一 経済司法の脱地方化 274
  - 二 中央と地方の2重裁判所システムの整備 276



- 三 司法システムの脱行政化 279
- 四 司法公開の速めの推進 280

## 第五章 公平な市場経済の追求 284

- 第一節 公平な競争の市場経済 284
  - 一 公平的、効率的な市場経済 285
  - 二 市場経済との公平な互換 287
  - 三 公平で効率のある成長の促進 292
- 第二節 公権力を市場から退出させる 294
  - 一 公権力を資源配分から退出させる 294
  - 二 公権力の独占業界からの退出 297
  - 三 公権力を企業誘致や資金導入から退出させる 300
- 第三節 「農民工」を終わらせる 303
  - 一 「農民工」の移動傾向と市民化の過程 303
  - 二 臨界点についての「農民工」の市民化 309
  - 三 「農民工」市民化の進展の実現 314
  - 四 体制の革新は「農民工」を歴史にならせるカギ 321
  - 五 「農民工」市民化の国家計画の発表 323
  - 六 公共資源配分の均等化を重点に中小の都市・町の発展を進める 324
- 第四節 倍増する中等収入層 329
  - 一 発展は立ち遅れている中等収入層 329
  - 二 公平に持続可能な発展を実現する重要な標識である中等収入層の倍増 332
  - 三 2020年に中等収入層を倍増する基本的な目標の実現 334



四	行動計画を実施する中等収入層の倍増	337
第五節	公平で持続可能な社会保障システムの構築	340
一	中国は一体、高福祉か、低福祉か	341
二	都市と農村の基本的な公共サービスの均等化の早急な推進	346
三	13億人が恩恵を受ける基本的な公共サービスシステムを進展させる	348
	<b>あとがき</b>	354

